

2012年10月17日

環境省
大臣 長浜博行 殿
農林水産省
大臣 郡司 彰 殿
文部科学省
大臣 田中眞紀子 殿

(特定非営利活動法人)
全国有機農業推進協議会
理事長 金子美登

福島原発被災地の有機農業再建のための支援について(申し入れ)

日頃は、有機農業の普及発展にご尽力いただき、感謝申し上げます。
さて標題の件、下記内容で貴職に申し入れたく存じます。ご多忙のところ恐縮ではございますが、早急にご検討いただき、前向きなご判断をお願い申し上げます
なお、標題の案件は、複数の省庁にまたがる案件ですので以下にその全体を申し述べますが、貴職が所管される部分を中心にご回答いただければ、まことに幸甚に存じます。

記

(1) 風評被害の根本を断つための施策の推進を（環境省）

福島第一原発から漏れた放射能は広範な地域に拡散し、住民を外部被曝の危険にさらしました。いまだ拡散した放射性物質を除染・回収し、安全な管理の元で封じ込める最終処分場の建設が進まないため、外部被曝と農作物を通じた内部被曝の不安を払拭することが出来ない状態が続いています。
一刻も早く拡散した放射性物質を効率よく回収し、分散管理ではなく原発周辺の高濃度汚染地域に最終処分場を建設し集中管理するための工程表を作成し発表して頂きたい。

(2) 移行係数の少ない農作物の作付による有機農業再建への支援（農水省）

原発事故以降、農業者やNPO、農業関係機関などの努力によって、土壤汚染があっても農作物への移行は非常に少ないことが明らかになってきました。特に毎年良質な堆厩肥を投入し続けた有機圃場では腐植やプラントオパール、雲母、ゼオライトなどによってセシウムが吸着され農作物への移行が極めて少なくなることが判明してきました。

その結果、汚染地域で生産されたお米をはじめ多くの野菜・果物が放射能濃度を測定すると基準値以下になってきているにもかかわらず、ゼロではないとの風評によって販売ができない状態が続いています。特に有機農産物にあっては安全を最も厳しく追求してきただけに、未検出となった農産物においても販売が出来ず、経営の危機に追い込まれ、有機農業から撤退する動きがでています。

こうした動きを克服するために、地産地消を基本にした地域の生活協同組合や有機農業者が協力し、徹底した放射能検査や移行係数の少ない農産物、放射性物質を多く吸収しながら可食部の油には移行しない植物油の生産などに取り組み、有機農業を核にした地域農業の

再建に取り組む動きが始まっています。こうした動きを支援するために以下の施策を検討して頂きたい。

- ①被災地で生産された有機農産物・環境保全型農産物に対する消費税の減免
- ②販売先から要請された検査以外に、風評被害を払拭するために行った自主的な放射能検査経費への補償
- ③作付転換した農作物の生産(汎用コンバイン・モーター・集草機・乾燥機など)や加工(保管施設、搾油所などの建設費など)に係わる諸経費への助成
- ④「食べて応援」運動への参加団体と生産者との交流集会の開催など

(3)有機農産物に係わる損害賠償請求の適用範囲の拡大と「みなし損害」による補償

(文科省)

現在、風評被害は東京電力への損害賠償請求によって補償されることになっていますが、請求して認められる農業者が地域で限定され、該当地域以外の有機農業者への補償が全くありません。また請求のための根拠となる資料の収集が難しく、風評被害であることを証明せよとの東電側弁護士の主張によって請求を諦める有機農業者が少なくありません。特に有機農業者の多くが農業協同組合に参加していないこともあって、損害賠償請求が進んでいない実態があります。こうした現状を改善するために、以下のことを検討していただきたい。

- ①風評被害の補償対象地域以外の農業者が風評被害を避けるために自主的に行った放射能検査経費への補償を行うこと。
- ②風評被害を蒙っているにも拘わらず根拠資料が残されていない経営体に対するみなし損害補償制度の検討と救済方針の作成のために関係団体を含めた対策委員会を発足して頂きたい。
- ③風評被害に関する調査において、有機農業者への調査項目を設け、特別な環境に置かれている実態を把握していただきたい。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

(全国有機農業推進協議会 事務局連絡先)
〒135-0053 東京都江東区辰巳 1-1-34
(パルシステム東京辰巳ビル3F)
Email: info@zenyukyo.or.jp
電話 03-6457-0666
FAX 03-6457-0655

全国有機農業推進協議会(役員一覧)

理事長	金子 美登	霜里農場 代表
副理事長	大和田 世志人	かごしま有機生産組合 代表
事務局長	土井孝文	NPO 法人 秀明自然農法ネットワーク理事
理事	赤城 節子	NPO 法人 兵庫県有機農業研究会 事務局長
理事	稲葉 光國	NPO 法人 民間稲作研究所 理事長
理事	今井 悟	公益財団法人自然農法国際研究開発センター 常務理事
理事	井村辰二郎	有機栽培農家
理事	大江正章	コモンズ代表
理事	木嶋 利男	一般社団法人 MOA自然農法文化事業団 理事
理事	下山 久信	農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク 事務局長兼常勤理事
理事	高橋 優子	NPO 法人 生活工房つばさ・游 理事長
理事	鶴田 志郎	株式会社 マルタ 代表取締役会長
理事	野田 克己	株式会社 大地を守る会 取締役管理本部長
理事	原 秀一	パルシステム生活協同組合連合会常務執行役員商品本部長
理事	村山 勝茂	NPO 法人 IFOAM ジャパン 理事長
理事	本野 一郎	農を変えたい！全国運動関西地域ネットワーク 事務局長
理事	吉野 隆子	オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村 村長
理事	渡邊 義明	株式会社 アファス認証センター 代表取締役社長
監事	合志 綱恭	株式会社 オフィス 54 代表

以 上